

研究主題

感性豊かに生きる力をはぐくむ図画工作科学習の創造
～感じる つくる 考える 子どもの姿を求めて～

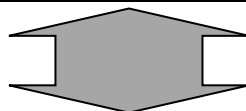
部会テーマ

低学年部	思いのままに つくることを楽しむ子どもの姿を目指して
中学年部	工夫して つくることを楽しむ子どもの姿を目指して
高学年部	効果的に つくることを楽しむ子どもの姿を目指して

※個別支援級担任は任意にて各所属へ

研究内容

1. 「学習の方向性」を基に育成を目指す資質・能力を明確にしたカリキュラム・マネジメント
2. 「主体的・対話的で深い学び」の視点を入れた授業改善における子どもの変容



研究内容具現化のベース

○出あいの工夫 魅力的な出あい（題材、材料、表現方法、人など）を設定すること。	○場の設定の工夫 子どもの資質・能力を引き出す効果的な場（学習環境）の設定をすること。	○共感的支援の工夫 対話や相互鑑賞などによる共感的支援（評価規準の設定）をすること。
--	--	---

○小中一貫の視点

9年間の連続した学習活動の流れを意識して指導の工夫（カリキュラム・マネジメント）をすること。

1、研究主題「感性豊かに生きる力をはぐくむ図画工作科学習の創造」について

(1) 感性豊かに

「感性」は、様々な対象や事象を心に感じ取る働きであるとともに、知性と一体化して創造性をはぐくむ重要なものです。表現及び鑑賞の活動においては、子どもは視覚や触覚などの様々な感覚を働かせながら、自らの能動的な行為を通して、形や色、イメージなどをとらえています。これを手掛かりに子どもは発想をしたり、技能を活用したりしながら、自分自身に問いかけ、他者や社会と交流し、主体的に表現したり、よさや美しさなどを感じ取ったりしています。また、感じ取ったことをもとに、自己を形成したり、新しい意味や価値を創造したりしています。

「感性豊かに」とは、このような子ども自身の感覚や感じ方、表現への思いなど、自分の感性が十分に発揮されていることを示しており、図画工作科においては、特にその状態を実現するような学習の充実を図ることを求めています。

(2) 生きる力をはぐくむ

子どもにとって何かをつくり出すということは、自分が思ったり感じたりしたことを、自分らしい形や色でよさや美しさを目指し、意味や価値をつくりだしていく活動です。本研究局は、子どもがそのような造形活動に夢中になり、つくり・つくりかえ・つくる行為が連続している状態を「楽しんでる姿」としてとらえています。子どもの発達に応じて、自らが創造することの楽しさを十分に味わう姿の具現化を、研究の大きな柱とします。

学校で学んだことが、子どもたちの「生きる力」となって、明日の、その先の人生につながってほしい。これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断し行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を共に創っていきたい。

これまでに大切にされてきた、子ども達に「生きる力をはぐくむ」という目標はこれからも変わることはありません。一方で、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指していきます。

2、副題 ～感じる つくる 考える 子どもの姿を求めて～について

研究主題を受けて、副題を～感じる つくる 考える 子どもの姿を求めて～と設定しました。それぞれの姿を次のように想定しました。

「感じる」

材料や用具、場所、空間、自分たちの作品、親しみのある美術、目的やテーマなどに出会い、形や色などをとらえ、つくり出す喜びを味わうとともに、新しい意味や価値をつくり出している子どもの姿。

「つくる」

対象や事象を造形的な視点でとらえ、表し方などを工夫して創造的につくったり表したりしている子どもの姿。

「考える」

材料や場所、目的やテーマなどを基に、創造的に発想や構想を練ったり、造形的なよさや美しさなどについて考えたりし、自分の見方や考え方を深めている子どもの姿。

これらの「感じる・つくる・考える」には、順序性はなく、連続した子どもの活動のなかで常に行きつもどりつしながら行われる主体的な表現活動の営みであることとらえることができます。

また、「感じる・つくる・考える」は、本研究会がこれまでも大切にしてきた、図画工作科学習の過程における子どもたちの「つくり・つくりかえ・つくる」姿、自らが創造することの楽しさを十分に味わっている姿の追究とも重なる内容であり、図画工作科における資質・能力の向上を目指していくなかで大切にしたい子どもの学びの姿であると考えます。また、子どもの「感じる・つくる・考える」を大切にすることは、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、「造形的な見方・考え方」を働かせることにもつながっていると考えています。

3、研究局 各部について

部会テーマ		
低学年部	思いのままに	つくることを楽しむ子どもの姿を目指して
中学年部	工夫して	つくることを楽しむ子どもの姿を目指して
高学年部	効果的に	つくることを楽しむ子どもの姿を目指して

※個別支援級担任は任意にて各所属へ

(1) 部会設定の理由

新学習指導要領では、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、資質・能力の三つの柱で整理されています。三つの柱で示された資質・能力は相互に関連しながら働くものです。これらを踏まえ、図画工作科で育成を目指す資質・能力の全体を見渡し、相互の関連性を考えながら研究を進めることができるように、低学年ブロック・中学年ブロック・高学年ブロックの学年ごとの部会編成にしました。なお、個別支援級の児童は様々な学年の児童が在籍することから、任意にて所属部会を決めていただきます。

(2) 部会テーマについて

低学年部は、「思いのままにつくることを楽しむ子どもの姿を目指して」です。新学習指導要領では、第1学年及び第2学年の目標と内容の解説で、「この時期の児童は、周りの人、物、環境などに体ごと関わり全身で感じるなど対象と一体となって活動する傾向がみられる。」「つくりながら考えたり、結果にこだわらずに様々な方法を試したり、発想が次々と展開したりするなどの様子も見られる。」「身の回りの作品や材料などを見たり触ったりしたときの素直な驚きや喜びを大切にすること」が示されています。このような低学年の児童の発達段階や目標を踏まえ、子ども一人ひとりが、思いのままにつくることのできるような学習活動を行うことが大切であると考え、テーマを設定しました。

中学年部は、「工夫してつくることを楽しむ子どもの姿を目指して」です。第3学年及び第4学年の目標と内容の解説では、「この時期の児童は、表し方を工夫することに意欲を示したり、想像したことを実現することに熱中したりする。また、手などはたらきも巧みさを増し、扱える材料や用具の範囲が広がり、多様な試みが見られるようになる。」「いろいろな表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。いろいろな表し方などは、学習や様々な経験などを踏まえ、前学年に比べて多様になる表し方や表現方法などのことである。」ことが示されています。この時期の子どもは表現が広がったり、多様な試みをしたりすることが顕著になります。このような発達段階や目標を踏まえ、工夫してつくることをテーマとして設定しました。

高学年部は、「効果的につくることを楽しむ子どもの姿を目指して」です。第5学年及び第6学年の目標と内容の解説では、「様々な視点から自分の行動や考えを検討したり、友人の立場に立ってその心情に思いを巡らせたりするようになる。」「材料を用いたり、用具を使ったりしながら、その効果や可能性を確かめ、それらを生かして使う。」「一人一人の見方や感じ方などが育ってくると同時に、物事を他者や社会的な視点から捉えるようになる姿が見られる。」ことが示されています。このような発達段階や目標を踏まえ、効果的につくることをテーマとして設定しました。

なお、研究主題を受け、いずれの部会のテーマも「つくることを楽しむ子どもの姿を目指して」としました。

4、研究内容について

研究内容

1. 「学習の方向性」を基に育成を目指す資質・能力を明確にしたカリキュラム・マネジメント
2. 「主体的・対話的で深い学び」の視点を入れた授業改善における子どもの変容

1. 「学習の方向性」を基に育成を目指す資質・能力を明確にしたカリキュラム・マネジメント

目の前の子どもの実態に合わせて、何をよりどころに、どのような考えを大切にして題材設定、授業実践をしていったらよいか、ということの研究していきます。「学習の方向性」とは、学習指導要領の目標及び内容から導き出したもので、子どもの「造形的な見方・考え方」を働かせ、資質・能力を育むための学習活動の在り方や方向性を示しています。教師にとっては、指導内容や支援の方向性を示すとともに、題材を設定する根拠となるものです。「学習の方向性」を根拠に題材を設定することで、題材で指導すべき内容が分かり、横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領学習評価編を根拠に指導と評価を設定することで、育成する資質・能力を明確にすることができます。各学校の子どもの実態に合わせて、目指す資質・能力をどのように題材に落とし込み、カリキュラム・マネジメントしていくことが大切になっていきます。

2. 「主体的・対話的で深い学び」の視点を入れた授業改善における子どもの変容

図画工作科で目指す資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の視点を入れた授業改善を図り、学習の中での子どもの姿を見取っていくことで研究を進めていきます。子どもが学習の見通しを立てたりふりかえったりして自身の学びや変容を自覚し主体的に学習に取り組んだり、対話によって自分の考えを広げたり深めたりしながら、「造形的な見方・考え方」を働かせる中で、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育成していきます。本来備わっている子どもの資質・能力を一層伸ばすという視点を大切にしつつ、育成を目指す資質・能力を明確にし、児童の発揮している資質・能力を的確にとらえ、授業づくりに生かしていきます。そして、学習の中での子どもの変容の姿を見取り、授業後の教師や子どもの授業改善につなげていきます。

この2つの研究内容は図画工作科の授業を行う上でどちらかだけを考えていけばよいということではなく、両者を大切にしながら授業づくりをしていく必要があります。実践提案、第二次教育研究大会の提案をしていただく際には、この研究内容1・2を踏まえていただきます。また、研究会に参加される方も、この研究内容をもとにお考えをもっていただきたいと思えます。

5、研究内容具現化のベース

研究内容具現化のベース

○出あいの工夫 魅力的な出あい（題材、材料、表現方法、人など）を設定すること。	○場の設定の工夫 子どもの資質・能力を引き出す効果的な場（学習環境）の設定をすること。	○共感的支援の工夫 対話や相互鑑賞などによる共感的支援（評価規準の設定）をすること。
○小中一貫の視点 9年間の連続した学習活動の流れを意識して指導の工夫（カリキュラム・マネジメント）をすること。		

研究内容1・2を支えるものとして、上記の3つの工夫と1つの視点が欠かせない要素です。授業の中で育成を目指す資質・能力と関連付けて、3つの工夫と1つの視点を具体的にしていきます。

○出あいの工夫

題材を通して出あう、〈もの〉〈こと〉〈人〉などによって活動に向かう意欲が引き出され、資質・能力が育まれていきます。

○場の設定の工夫

活動を行う場所がどのようになっているかも重要です。必要な情報が提示されていれば、いつでも子どもは確認することができますし、材料や用具が整理して置いてあるだけで、発想が広がっていくことでしょう。安全面も十分に配慮する必要があります。

○共感的支援の工夫

学習活動の主役である子どもたちを共感的に支援することです。題材目標から評価規準を設定することで、試行錯誤している姿をとらえ励ますことや、よさを見付け、具体的に伝えていくことができます。また、対話や相互鑑賞等を取り入れ、子どもの活動意欲を継続的に支えていくことも重要です。

○小中一貫の視点

9年間の中でどの学年のどの題材で子どもたちがどんな経験をして本題材に至るのか、あるいは、その後どのような題材でさらに資質・能力を高めていくのか、点としての現在の指導を大きな流れの中でとらえて指導に生かす視点(カリキュラム・マネジメント)です。

令和二年度 研究計画

研究部 世話人 寺澤 みゆき (青葉区 桂小学校長)

研究局長 谷本小 長谷川 俊充

副局長 入船小 木場 美輪

○会場は、4月＝横浜美術館（中止）、その他＝中和田小学校の予定

	低学年部会	中学年部会	高学年部会
	リーダー すみれが丘小 猪股 千香 西寺尾小 笠本 健太	リーダー 阿久和小 高木 圭 折本小 岡本 千寿	リーダー 並木第一小 落合 陽香 長津田小 杉崎 有平
4月22日			
5月13日			
6月3日			
7月1日	全体学習会（各教室にて） 内容：新学習指導要領に基づく研究内容についての共有 年間計画の説明		
9月9日	日文による教科書、これからの 図工について説明（予定）	日文による教科書、これからの 図工について説明（予定）	日文による教科書、これからの図 工について説明（予定）
10月7日	実技を伴う学習会（絵に表す） （研究局が運営）	実技を伴う学習会（絵に表す） （研究局が運営）	実技を伴う学習会（絵に表す） （研究局が運営）
11月4日	実践提案 （会員より提案1名）	実践提案 （会員より提案1名）	実践提案 （会員より提案1名）
12月2日	第二次研究大会発表 内容検討、指導案作成	第二次研究大会発表 内容検討、指導案作成	第二次研究大会発表 内容検討、指導案作成
1月13日	実技を伴う学習会（工作に表す） （研究局が運営）	実技を伴う学習会（工作に表す） （研究局が運営）	実技を伴う学習会（工作に表す） （研究局が運営）
2月10日	第二次教育研究大会（3部会合同開催）		
	提案者 西寺尾小学校 笠本 健太先生	提案者 阿久和小学校 高木 圭先生	提案者 並木第一小学校 落合 陽香先生
3月3日	総会（研究のまとめ）		

○第二次教育研究大会は、研究内容を活かした実践の提案とする。（1つの題材を通して提案する）

開始時刻は15：00に設定し、提案の部分は3部会合同で行い、協議・指導講評は部会ごととする。

○横浜市教育委員会教育課程研究委員会とも情報を共有し合い、連携して研究を推進していく。

会員のみなさんへ

今年度から、新学習指導要領が施行となり、三観点での評価の仕方や教科書題材のとらえなど各学校で不安な声が上がっているかと思えます。本研究会では、そんな皆さんのために少しでも力になりたいと思い、今年度の研究計画を立てました。

11月は、会員の方の実践提案を予定しています。7月の研究会の際に各部会で提案者を決めます。是非、やってみたいという方がいらっしゃいましたら、よろしくをお願いします。